

第19回太宰府市子ども・子育て会議 議事録（要旨）

日 時 令和2年10月27日（火）午後7時00分～午後8時15分

場 所 太宰府市庁舎3階庁議室

出席委員

杉本委員、三輪委員、杉本委員、藤本委員、岩淵委員、竹内委員、松野委員、伊藤委員、
原委員、井岡委員、後藤委員、岩崎委員

（以上11名）

市関係出席者

友田健康福祉部長、大石保育児童課長、鳥飼学校教育課長、安西元気づくり課長、
白田子育て支援センター所長、寺原ごじょう保育所長

（事務局）高原係長、添田係長、廣見主任主査

1. 開会

○健康福祉部長：みなさま、こんばんは。

定刻になりましたので、ただいまから、第19回太宰府市子ども・子育て会議を開会いたします。

本日は、大変お忙しい中、また、この時間にご出席いただきまして、ありがとうございます。本日の進行をさせていただきます健康福祉部長の友田と申します。どうぞ、よろしくお願いたします。

最初に、楠田市長より、みなさまに委嘱状を交付させていただきます。お席の順に、市長が参ります。お名前を読み上げますので、その場で、ご起立をいただき、お受けいただきますようお願いいたします。

<<委嘱状交付>>

○健康福祉部長：続きまして、市長からご挨拶を申し上げます。

○市長：みなさまこんばんは。太宰府市長の楠田でございます。

会議に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、第19回「子ども・子育て会議」を開催いたしましたところ、皆様方には大変お忙しい中、また夜分にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、このたびは委員就任を快くお引き受けいただきましたことに対しまして、厚くお礼

を申し上げます。

昨今のコロナウイルスの影響で、3月以降、子どもたちはご家庭で過ごされる機会が増え、保護者の皆様も在宅勤務や勤務日数の削減など、ご家庭や家計へのご負担により、心身ともに大変な状況であると、拝察いたしております。

太宰府市といたしましては、市民の皆様方の不安を少しでも取り除くことができるよう、新型コロナウイルス対策を行ってまいりましたけれども、特に子ども達に対しては小・中学生にはパソコンの一人1台購入であるとか、図書カードの配布事業による学習支援、新生児への10万円の給付など、できる限りの支援を行ってきたところであります。これからも子どもたちがコロナ時代を何とか乗り越えてもらえるように、力強く生き生きと成長してもらえるように、引き続きできる限りの支援をしていければと思っております。

さて、私が市長に就任いたしまして2年9か月経過しますが、子ども・子育て支援の推進は私にとりまして最優先課題であります。令和2年の施政方針でも申し上げましたが、待機児童の解消につきましては、新たな小規模保育施設の開設や増改築により、引き続き定員増を図ってまいりたいと思っております。

また、保育士確保のための新たな事業として、保育所等新規採用保育士家賃助成事業や保育補助者雇上強化事業も開始したところであります。

そして、学童保育所につきましては近年、入所希望者が増加傾向にあることから、令和2年度に国分小学校のグラウンドに2階建ての学童保育所を増設し、令和3年度開所を目指して現在事務を進めておるところであります。

その他、妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対し、切れ目なくサポートし、総合的相談支援を提供するため、「子育て世代包括支援センター」を令和2年度中に開設するべく、組織体制と施設改修等の準備を進めているところであります。

このような中、先日発表されました日経BP総合研究所による全国の「住みよい街2020」によりますと、全国326自治体のうち太宰府市は上位20位にランキングされましたし、先の市区町村全国魅力度ランキングでも43位ということで、さまざまな評価もいただきつつあります。今後も多くの皆様方に、太宰府市の良さを感じていただけるように更なる努力を重ねてまいります。

さて、太宰府市子ども・子育て会議では、昨年は会議を4回開催いただき、委員の皆様方のお力添えにより今年3月には「第2期太宰府市子ども・子育て支援事業計画」が完成いたしましたところでございます。委員の皆様のお力を今後もお借りしながら、子ども達の輝かしい未来のために前進してまいりたいと思っておりますので、委員の皆様方におかれましては、子どもたちの輝かしい未来のため、今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますよう、心からお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしく願いいたします。

○健康福祉部長：それでは、本日は任期更新後、初めての会議でございますので、委員のみなさまに、それぞれ、自己紹介をお願いいたしたいと思います。申し訳ございませんが、資料1の名簿順でお願いいたします。

(名簿順に順次、委員自己紹介)

○健康福祉部長：ありがとうございました。次に、私ども市関係者及び事務局の紹介をさせていただきます。

資料1の名簿順で自己紹介をさせていただきます。

(市関係者、事務局 自己紹介)

○健康福祉部長：以上のメンバーで進めてまいりますので、よろしくをお願いいたします。申しわけございませんが、市長は他の公務がありますので、ここで退席させていただきます。

(市長退席)

○健康福祉部長：それでは、本日の会議の資料の確認及び会議の趣旨等の説明を事務局からさせていただきます。

○保育児童課長：それでは、資料の確認をさせていただきます。

お手元に、「第19回会議レジュメ」及び「太宰府市子ども・子育て会議規則」、資料1「太宰府市子ども・子育て会議委員名簿」、資料2「太宰府市子ども・子育て会議支援事業計画の進捗状況」、資料3「令和2年度 市内認可保育所および学童保育所の入所決定状況」をお配りしております。

また本日は、「太宰府市子ども・子育て支援事業計画」を併せてお持ちいただくようお願いをしておりましたが、資料がない方はいらっしゃいますでしょうか。

それでは、新任の委員様もいらっしゃいますので、事務局より「太宰府市子ども・子育て会議」の趣旨につきまして、改めてご説明をさせていただきます。

まず、設置の根拠でございますが、子ども・子育て支援法第77条におきまして、「子ども・子育て会議」の設置が市町村の努力義務とされております。この規定により、子ども・子育て会議を設置しております。

また、同条第1項各号に処理する内容が規定されており、「特定教育・保育施設、特定地域型保育事業の利用定員を定めるときに意見を聴くこと、子ども・子育て支援事業計画の策定、変更の際に意見を聴くこと、その他子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ

計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議すること、となっております。

特に、「子ども・子育て支援事業計画」の策定につきましては、委員の皆様のご協力のもと、今年3月に「第2期太宰府市子ども・子育て支援事業計画」が完成いたしました。この場をお借りしてお礼申し上げます。ありがとうございました。

本日は、このあと、支援事業計画の進捗状況についてご説明させていただきます。今回は、計画の最終年度の報告になりますので、お願いをいたします。

最後に、会議の公開についてでございます。本市に、附属機関の設置及び運営に関する要綱がございまして、「会議は公開とし、傍聴できるものとする」と明記しております。今後、傍聴者がある場合もございましてよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○健康福祉部長：ご質問、ご意見等につきましては、後ほど全体を通して、お願ひしたいと思っておりますので、進行を進めさせていただきたいと思っております。

それでは、今回は新たな任期になりますので、本会議の会長、副会長の選出に移らせていただきます。会議規則第5条に基づきまして、会長及び副会長は委員の互選により定めることとされております。会長の選任につきましては、委員の皆様からご意見がありましたらお願ひしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○委員：前回から、原委員と岩淵委員が会長と副会長をしてくださっており、いろいろとご存じで、スムーズに流れると思っておりますので、是非引き続きお願ひしたいと思っております。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○健康福祉部長：ただいま、会長に原委員、副会長に岩淵委員に、とのご推薦がございましたが、皆様いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○健康福祉部長：ありがとうございます。それでは、原委員に太宰府市子ども・子育て会議会長を、岩淵委員に副会長をお願ひしたいと思っております。拍手をもってご承認をお願ひいたします。

（拍手多数）

○健康福祉部長：それでは、原会長、岩淵副会長におかれましては、お手数ですが会長席、

副会長席のほうにご移動をよろしく願いいたします。

(会長、副会長座席移動)

○健康福祉部長：それでは、お二人から会長、副会長としてのご挨拶を賜りたいと存じま
す。最初に原会長、お願いいたします。

○会長：私自身も保育士養成、保育者養成の方におりますし、保育に関してさまざまな事
を発信し、キャリアアップ講習等も行っております。もう一市、同じような会議で学識経
験者に入ることになりましたので、そちらとも併せて考えまして、特に、前回の会議の最
後に提案させていただいたように、幼稚園・保育所の例えば最低限のガイドライン、これ
はWHOが出しているガイドラインに基づいた太宰府市としてのガイドラインを作ってい
ければいいなと思っています。もうひとつ関わっている方もそのような動きをしておりま
すので、太宰府市でもそういうことをやっていきたいと思っています。今後ともよろしく
お願いします。

○健康福祉部長：ありがとうございました。
次に、岩淵副会長、お願いいたします。

○副会長：本来であれば、もっと適任の方もいらっしゃると思いますが、受けたからには
一生懸命頑張らせていただきたいと思います。前回もそうだったのですが、会議となると
どうしても堅苦しくなって言いづらいこともあるかと思っています。会議が終わった後に皆さ
んとお話をする、有益な情報が得られたりして、皆さんいろいろな思いがあるのにもつ
たいないなと思っています。会長を支えつつ、発言しやすい雰囲気を作ってまいりたいと
思います。この二年間、どうぞよろしく願いいたします。

○健康福祉部長：ありがとうございました。
議事に入ります前に、太宰府市子ども・子育て会議規則第6条第2項の規定により、会議
は過半数の出席をもって開催することができるとなっておりますので、本日の会議が成立
しておりますことをご報告いたします。

○健康福祉部長：それでは、会議規則に則り、議長は会長となっておりますので、これか
らの議事進行は会長にお願いいたします。

○会長：それでは会議を進行していきます。限られた時間でございますので、ご協力をよ
ろしくお願いいたします。

今、事務局から議案が提示されておりますので、それに基づいて進行していきます。

早速、1「太宰府市子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況について、を議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

○事務局：それでは、議題1「太宰府市子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況についてご説明申し上げます。資料2をご覧ください。

また、併せまして、「子ども・子育て支援事業計画（表紙がピンク色）」の23ページもお開きください。

まず、資料2の1ページ目、「幼児期の学校教育・保育の量の実績について」の（1）「保育施設」について、申し込み状況をご説明いたします。

こちらの表は、令和元年4月1日現在と、令和2年4月1日現在の利用申し込み者数の実績と、ニーズ量の見込みを比較した内容になります。

令和2年度をご覧くださいますと、ニーズ量の見込み1,664名の予測に対しまして1,710名の申し込みがっております。

見込みと実績の差は46名となりましたが、これが直接、待機児童という訳ではございません。差は前年度と比較して半減はしたものの、令和2年度におきましても令和元年度同様、見込みを超える申し込みがっている状況です。

では、実際の待機児童の状況については、資料3をご覧ください。

資料3の上の表は、市内の認可保育所14か所について、保育所ごとの定員と入所決定児童数を記載しております。

中央の「入所決定児童数」は、実際に入っているお子さんと、来年3月までに入る予定のお子さんの数、の合計になります。

一番下の「入所保留児童数」の右端の計180名というのが、第一希望の保育所への入所を待っているお子さんの数になります。

この、入所保留180名のうち、4月2日以降の入所予定の方、あるいは入所できる保育所があるのに、特定の保育所を希望されている方などを除いた、県報告の待機児童が95名でした（令和2年4月1日時点）。

前の年も95名（平成31年4月1日時点）でしたので、増減はありません。保育所の増改築による40名の定員増、小規模保育施設の新設に伴う18名の定員増を行いました。待機児童数の減少には至りませんでした。

それでは、資料2に戻っていただきまして

次は、（2）の「特定教育施設」です。計画書は25ページになります。

幼稚園にしましては、市内に5園ありますが、現在のところ、まだ新制度には移行しておりません。

令和元年度の実績を見ていただきますと、ニーズ量見込みを下回っており、それぞれの園

の定員の中で入所ができていているという状況でございます。

続きまして、2ページをご覧ください。計画書は26ページになります。

「地域子ども・子育て支援事業の実績について」の(1)「利用者支援事業」ですが、現在のところ、利用者支援事業と、うたうような事業は実施できておりませんが、随時、市役所・保健センター・子育て支援センターで、それぞれ情報提供や相談業務などを実施しております。

また、先ほど、市長が挨拶で申し上げましたとおり、総合的相談支援を提供するための「子育て世代包括支援センター」を令和2年度中に開設する予定です。

次の(2)「地域子育て支援拠点事業」につきましては、子育て支援センターと保育所太宰府園、筑紫保育園の3か所で実施しており、ニーズ量の見込み以上の利用実績があるものの、対応できていると考えております。

地域的な偏りがありましたので、今月(10月)から西地区にあります水城青稜保育園において1か所増えています。

続きまして(3)「一時預かり事業」です。

①の「幼稚園における在園児を対象とした一時預かり保育」については、通園している園児が、預かり保育を依頼した場合に、どちらの園も要望に対応ができているという状況でございます。

次に、②の「認可保育所を利用した一時預かり事業」です。計画書は28ページになります。こちらは、おおぎの保育園、こくぶ保育園、ゆたか保育園の3か所で一時預かり事業を行っていましたが、先月(9月)から、ごじょう保育所でも事業を開始し、4か所に増えました。

次は、(4)「乳児家庭全戸訪問事業」です。

こちらは、実績として596世帯への訪問を行っております。

全戸訪問ですので、対象となる世帯には、すべて訪問しているという状況でございます。

続きまして、3ページの(5)「養育支援訪問事業」です。

こちらは支援を必要とする妊婦や世帯を対象に訪問を行っている事業になります。実績がニーズ量見込を4件上回っておりますが、対象となる世帯については、すべて訪問できている状況でございます。

次に、(6)「ファミリー・サポート・センター事業」です。計画書は30ページになります。

実績が38人ということで、ニーズ量見込みより利用者数は大変少なく、対応はできております。

利用者数とニーズ量見込が乖離(かいり)している理由としましては、ファミリー・サポート・センターを常時利用されていた方が2名いらっしゃいましたが、共に転出されたことから数が減ったという事(延べ数)と、新型コロナウイルスの影響で、子育ての手助けをしてほしいという依頼が減った事があげられます。

次に、(7)「子育て短期支援事業(ショートステイ事業)」です。

こちらにつきましては、ご覧のとおり令和元年度は1名の利用がございました。

次に、(8)「延長保育事業」です。

こちらは各認可保育園で実施しておりまして、実績がニーズ量見込を上回ってはおりますが、申し込みをされた方すべてに対応できている状況です。

次は、4ページの(9)「病児・病後児保育事業」です。計画書は32ページになります。病児保育につきましては、現在、市内2か所に対応しております。

その関係で実績のほうも見込みより増えておりますが、両施設で対応できている状況です。

次に、(10)「放課後児童クラブ」です。

表の中で、()内の数字が、通年の利用者数になります。学童全体で見ますと当初の見込みの範囲内ということになりますが、小学校別では入所児童が多い学童と、そうでないところがございます。

小学校別の学童入所状況については、資料3をご覧ください下の表が学童保育所になります。

今年度については、夏休み期間が短いこともあり、増設の必要はありませんでしたが、水城小、水城西小、太宰府西小、国分小では、通年でも一時的に定員を超える受け入れを行っている状況となっております。

また、例年、長期休みの期間は児童が増えますので、国分学童保育所については、来年度の開所に向け、2支援の建設工事を予定しています。

今後も児童が増えることが予測されますので、定員確保の方策について、関係課と検討を行ってまいります。教室自体が不足する可能性もあり、学校施設の活用が困難になることを、担当課として危惧しております。

引き続き、施設整備も含めたところで、教育委員会との連携を密にし、定員確保の方策を検討してまいりたいと考えております。

次に、資料の4ページに戻っていただきまして、

(11)「妊婦健康診査事業」についてです。計画書は34ページになります。

こちらは、妊娠期間中、必要に応じた健診・検査に要する費用の一部を助成する事業です。検診回数の実績を上げておりまして、すべての妊婦に対して対応できている状況です。

最後に、(12)「実費徴収に係る補足給付を行う事業」についてです。

こちらは、令和元年10月から始まりました「幼児教育・保育の無償化」に伴い、低所得で生計が困難である保護者に対し、幼稚園に支払うべき給食費等の一部を助成する事業です。

記載のとおり、令和2年3月末時点で、無償化の認定を受けている園児数は175人で、令和元年度の「実費徴収補足給付事業補助金」決算額は209万4,101円となっております。

「太宰府市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況」についての説明は、以上でございます。

す。

○会長：今、事務局から説明がありましたが、ご質問なりご意見を伺いたいと思います。まず、ご質問はございますか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○会長：資料2の4ページの（13）「多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業」というのは、もともと計画していなかったのですかね。

○保育児童課長：いいえ。いわゆる地域子ども・子育て支援の13事業の一つにはあるのですが、太宰府市が民間事業者の参入を促進する事業はしていません。

○会長：なるほど。補助事業としてはあるけれど、それ自体はしていないということですね。

何かございますか。よろしいでしょうか。ご意見等ございますか。
待機児童が95名で相変わらず減っていない。

○保育児童課長：去年と同じ95名でございます。

○会長：去年から対応したのですよね。

○保育児童課長：小規模保育園1園と、都府楼保育園これが定員40名増えましたので、合わせて58名増となりました。

○会長：58名増えたのに、95名また待機児童が出た。減りませんね。

○保育児童課長：保育所ができたことで、いわゆる需要喚起しているというものの当然ありますので、申込自体も増えています。

○会長：幼稚園は大変そうな状況が少し見えますが。特定教育施設である幼稚園は、当初計画見込みが972で実績が910と、少し少な目ですね。

○委員：待機児童で多いのが、やはり0、1、2歳でしょうから、そこを受け入れるには施設的なものとか、保育士の確保があるので、認定子ども園化は正直難しいところです。3、4、5歳になったら近くの保育園の方がいいとかで、定員に満たない幼稚園はありま

す。無償化になって少し増えたのかなあと思わないでもないけど、そんなに変わっていない。

○会長：よろしいでしょうか。

では、審議事項は以上で終了になりますが、それでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ声あり）

○会長：それでは、その他で何かありましたらご意見等いただけたらと思いますが如何ですか。

○副会長：保育園の方からですが、太宰府市の障害児保育制度についてお話しさせていただきたいと思います。

基礎的な話からなるのですが、保育所の人数配置と加配制度についてということで、これは全国同じですが基本的には0歳児というのは3人に1人の先生を配置する。2歳児は6人に1人の先生を配置する。3歳児に関しては15人。15人から20人になった場合はプラスというところで配慮していただけるということですが、15人に1人の職員の配置。4～5歳児に関しては30人に1人というのが国で定められた最低の基準です。それに、市独自に障がいがある児童への加配の補助がありまして、最低基準を超えて障がいがあるお子さんを預かっているということで感謝しているのですが、もともと正規の職員を一人雇用するのに補助金以上の経費がかかっているという現状が背景にあります。園側としては障がいを持たれているお子さんに誰かひとりつけるということになると、受け入れのために赤字になるという状況です。

今までも園側でずいぶん障がいを持っている方の社会的養護というか、私たちが何のために保育事業をしているかということから赤字補填をしつつやっておりましたが、問題点としては財政に余力がない園では、補填することに無理がくる園も出てくるということになると思います。

○会長：まず、障がい児加配となっていますが、障がい児の認定は、太宰府市の場合はどうなっているのですか。

○事務局：手帳を持っているお子さんだったり、あるいは療育に通っていらっしたりとか、きらきらルームにご相談されているとか、第三者のご意見があるところで判断しています。

○会長：手帳がないとだめですという市もあるんです。それからすると、まだ少し緩やか

に、この子の場合には加配が必要だろうと第三者の目で認定された場合には、保育所ですからある程度加配が必要ということは経験の中で見えてきます。そのような子どもたちが実際今どのくらいいるのかということを出していただいたほうが、このような論議はしやすいと思います。1園だいたい何人ですか。

○事務局：5・6人いらっしゃると思うのですが、市のほうが、この子に対して一人加配しますというような制度ではなく、あくまでクラスに対して一人加配することでその子を一緒に預かるという考えかたでしておりますので、あくまで子どもに先生一人というわけではありません。障害の程度もそれぞれ違いますので、それを合わせたところで考えています。

○会長：ごじょう保育所は、障がいがある、実際に加配認定になるようなお子さんは今どのくらいいますか。

○ごじょう保育所長：加配認定になるようなお子さんですね。発達の支援が必要なお子さんはクラスに半数はいらっしゃいます。
年長は35名ですが10名程度、グレーゾーンというお子さんは結構いらっしゃいます。

○会長：今、半数とおっしゃったのは療育に通ったりということですか。

○ごじょう保育所長：療育に通っているお子さんは、各クラス4・5人ほどいます。こぐまさん、きらきらルーム、発達ディに行っているお子さんはクラスに4・5人です。全体で15名から20名はいます。

○委員：私、地域医療で携わっているのですが、誠愛リハビリテーションさんが小児医療から撤退されました。福大筑紫病院さんが外来がなくなっていて難病で入院が必要な子しかなくなったということで、このエリアの障害をサポートするところが、こぐま学園ときらきらルームに凄く偏っていて、私は久留米とか九大とか子ども病院、あと小児の専門の発達障害を診ていただけるところにネットワークを広げて作っているのですが、今言われた先生たちが把握されている数がわかりません。実際、障がいのある子を受けなければならない現場の数がわからない。その一つに、医療機関が減ってきたというのがあります。もうひとつは、親の理解が不十分で、きらきらルームで指導しても受け入れられない、療育手帳を持つとレッテルを貼られるからいやだとか、今の若い世代はそのような状態なのです。もし、このようなことがひとつの課題として残るのであれば、会議に来たかがあるなど思うのですが、現状太宰府は凄いい状況になっているのですよ。精神のサポートをすることについて、真面目にしようとする親御さんは、こぐま学園に通ったり、他市のそう

いうところに行ったりと苦勞されています。おそらく毎日は預けないと思うのですよね。

○ごじょう保育所長：やっど、こぐま学園を利用しようという気持ちになっても、今1年から1年半待ちという状況があります。

○委員：加配のお金の問題もあるのですが、原点であるそのサポート体制という、先ほど会長が言われた障害をどういうふうに考えていますかというところが、今構築されたものがないと思いますので、きついところです。

○会長：フリー保育士と加配保育士の分を合わせて一人分の人件費に充てていたものがダメという意味はよくわかるということですから、そうなると、もしかすると私立保育園の場合、障がいのあるお子さんを預かることができなくなる可能性もありますよ、ということをして市としてどう考えるかということが問われているということ。今障がいがある子どもたちの行くところがなくなっているという実情をどうするか。増えているのも事実。学校教育の方でも今結構問題になっていますよね。

○学校教育課長：確かに、特別支援学級というのが増加傾向にあります。通級指導教室に通っている児童が増えています。子どもが減っているにも関わらず教室が足りないという状況になっている現状です。

○会長：障がいがある子の場合、幼児期に適切な支援をすることで軽減していく。もちろん、完全に治るものではないけれども、軽減していく可能性が高い。言い換えれば、乳幼児期にお金をかけておくほうが、後々市の全体の予算としても楽になっていくという事は1960年代のアメリカの研究でも出ていることです。そこを市としてどう考えるのか。市は、きちんと考えていくべきではないかという思いはします。今日どうのこうのということにはなりません、こういう状況であれば、来年、各私立保育園が預かりませんよというに。実際知り合いの市で、預かれませんとなって全部公立にいったというところがあって、加えて、そこは幼稚園もあって、完全に障がいがあるお子さんの専用幼稚園というようになって、幼稚園は障害児保育に関する専門性は難しいので、職員が次々辞めていって、公立としての園が難しくなったというのがあります。本当は、早期に改善していくような手を考えたほうがいいのではないかと思います。

○委員：5年先、10年先にごじょう保育所が、そのような基幹保育所になる可能性があるのです。今、会長がおっしゃったとおり、小さい時のサポートが本当に軽減につながる。

○委員：自分のところだけでは、なかなかできないということがあるから、すみれ園とか

と一緒に兼用しながら、いろいろな方のアドバイスを受けながら関わっていくことができると。だから、幼稚園だけでは難しいし、すみれ園やこぐま学園だけでも難しい。親御さんと施設と両方で相談しながらというのがいいのかな。

○会長：相談する場所というのもありますし、もうひとつは、保育所の場合は障がい児保育という、1998年度からすべての保育所で障がいのある子どもを預かることができるようになった。結局、その時に国からの障害児加算が切られたというのが問題で、そういった意味では、太宰府市として早めに今言ったように低年齢時期に手をかけて障害を軽減させておけば、その後お金のかかり具合としては少なくなる。低年齢の時の問題をそのまま抱えて大人になったときのほうが、いろいろな経済的問題が起こってくるというのが1960年代のデータとしてありますし、今でも言われていることですから、早め早めにやったほうが良いのではないかと。

○委員：やはりきちんとした教育や育て方で導いていかなければならないというのは思いますので、そういう専門的な施設等も考えないといけないのかなと。

○会長：そういった意味で原因となりがちなのがメディア接触ということになりますし、WHOが2歳未満のメディア接触は推奨しないということをガイドラインで出していますので、そういうことを乳幼児健診を含めきちんと情報を出していくようにしないと。今回、私どもはNPO子どもメディアというところでアンケート調査をした結果、乳幼児健診できちんとメディア接触はよくないということを保健師を含め言っている自治体は、依存状態が少ないというデータが出ていますので、そういうことも含めて今やらなければならないことは、こういう加配の問題とか含めて、もうちょっと論議を含めていったほうがいいのではないかと思います。

○委員：メディアというのは、いまでいうと 아이폰とか、動画とかいうのも含まれるのですか。

○会長：そうです。スマホ育児自体です。スクリーンタイムは2歳未満は推奨しないとWHOが出しているのです、そこをきちんとしていかなければならないというのはあります。

○委員：今は放課後サービスなどが増えていて、障害があることが確定してサービスを受けている人、診断がついている子どもたちというのは通うことができるけれど、学童は今も加配をお願いしますということができるとはですか。

○保育児童課長：可能ではありますが、それがすべてつくかどうかというのはあります。

なるべく加配をつけるようには我々も考えています。

○委員：そこまで先を見越した予算建てや補助は検討してほしいと思っていて、小学校も支援学級の数が増えている、クラス数も増えていたりとか、クラスの中も診断は受けていないけれども、授業中もウロウロしているということが起こっていて。とりあえず保育所時は気になるとは言われていても、そこまで気にならなくても、学年が上がって、小学校という集団の規模が大きくなってくると、苦手さで入れないという子が出ているという現状は、是非検討課題の中に入れてほしいと思います。

○会長：あとは、保育協会として、そのあたりをデータなどでまとめていただいて、どういう形で本当に必要なのかとか、どういう状況なのかというのを具体的に数値として表して、そこはまた出していただければと思います。

ありがとうございました。

他になにかございますか。

○元気づくり課長：先ほどのメディアについては、保健センターとして子育て支援センターのほうで、赤ちゃん訪問をする中でチラシを作ったりしてメディアに関しては3年前からお伝えしているところです。ただ、お母さま方はアパート等でお子さんを泣かせることを気にしていたり、お話をするときにお母さま自身を追い詰める形にしないようにお伝えするようにしています。

○会長：そういった意味では、なぜ集団検診がいいのかというと、集団の場でみんなが聞く姿を見ることによって効果があるということをご理解いただければと思います。

では、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ声あり）

○会長：では、事務局にお返しします。

○健康福祉部長：市も今年はコロナの関係で予算も1億円削減してということになっておりますので、令和3年度は非常に厳しい予算編成と前置きを受けながら、現在予算編成を進めていますので、ご理解いただければと思います。

より良い保育ができる状態になるように、財政当局とも交渉してまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

次回の会議については、現在年度末を検討していきまして、後日改めて日程調整をさせていただきますので、その際にご協力をお願いします。

以上をもちまして、第19回太宰府市子ども・子育て会議を終了いたします。ありがとうございました。

以上